

2020 年度事業計画

(2020 年 4 月 1 日～2021 年 3 月 31 日)

I 基本方針

1. 民藝美の概念と価値を普及し地域の生活文化の向上に寄与する。
 - ・当館の特性を活かし、優れた館蔵品等を活用して、質の高い展覧会を開催する。
 - ・館蔵品等の貸与や民藝に関する情報提供を通じて、国内外地域との文化交流を図る。
2. 民藝品の普及と啓蒙活動の推進とその製作にかかわる工人の育成に貢献する。
3. 展示室や収蔵庫の環境整備をはじめ、民藝に関する資料や情報のアーカイブ化を推進し次代に継承する。

II 事業

1. 展示活動及び調査研究と情報収集・提供に関する事業

1) 2020 年度開催の展覧会及び講演会

- ・春期特別展「洋風画と泥絵 ー異国文化から生れた「工芸的絵画」
会期：2020 年 3 月 31 日（火）～ 6 月 14 日（日） 66 日間
- ・夏期特別展 「生活美のかたち ーMingei Inspiration」
会期：2020 年 6 月 23 日（火）～ 9 月 6 日（日） 66 日間
- ・秋期特別展 「アイヌの美しき手仕事」
会期：2020 年 9 月 15 日（火）～11 月 23 日（月・祝） 61 日間
- ・日本民藝館展 ー新作工藝公募展ー
会期：2020 年 12 月 12 日（土）～12 月 25 日（水）
公募作品の審査・表彰及び分野別講評会の実施
- ・冬期特別展 「美の標準 ー柳宗悦の眼による創作」
会期：2021 年 1 月 10 日（日）～3 月 21 日（日） 61 日間

2) 調査・研究及び情報収集・提供に関する事業

- ・所蔵品の調査・研究を基にした展覧会図録を発行する。

3) 資料・文献などの保存管理と活用

- ・所蔵品の保存状態を定期的に点検し、防虫防菌処理や修復が必要な場合には適宜措置を施す。
- ・文献資料・図書類のデータベースのデータ更新を継続する。

2. 民藝の普及・振興に関する事業

1) 各地美術館及び他民藝館への所蔵品の貸与、及び共同企画への参画

- ・館所蔵品等の国内外の美術館等への貸出や、共同企画展への参加を通して民藝の普及を行う。
(2020 年度に関しては、大阪日本民藝館万博 50 周年記念展、丹波古陶館開館 50 周年記念展、豊田市民芸館丹波展への出品協力を予定)

2) 各地美術館や学校及び関係団体への講師・講演協力

- ・日本民藝協会主催の催事及び他館（美術館等）への講師・講演を通し、民藝運動及び日本民藝

館の活動をアピールし普及・推進させる。

3) 博物館実習の受け入れによる現場教育の機会提供

- ・博物館学芸員資格の習得を希望する学生に対し現場における知識・技能の習得を支援し、将来の美術館活動を担う人材の育成に協力する。

実習生数：約 15 人程度　実習期間：10 日間（講義 4 日、実務実習 6 日）

4) 「日本民藝館友の会・維持会及びキャンパスメンバーズ」会員への情報提供と入会の案内

- ・会員や一般を対象としたセミナー、見学会など定期的な開催を企画していく。
- ・会員に情報「日本民藝館の特別展・記念講演・見学会の案内」を定期的に送付する。

5) 小学校を中心とする学校との連携による美術館教育などの教育普及活動

- ・民藝の普及活動の一環として、小学生を主対象とした鑑賞教室などの企画・運営を行う。

6) 関連団体との連携

- ・他館との情報交換や近隣施設との活動の連携に努め、展覧会資料の配布などで PR 強化を図る。
- ・「アイヌの美しき手仕事」展に際し、静岡市立芹沢銈介美術館からの出品協力とアイヌ民族文化財団からの助成支援を受け、他の美術館や関連団体との連携や展覧会の充実化を図る。また、同展では日本経済新聞社に名義主催を依頼し、PR 強化を図る。

7) 国際文化交流に関する事業

- ・高島屋（5 会場）で特別展「柳宗悦と朝鮮時代の工芸－民藝の源流をたずねて」を 2020 年 8 月から 2021 年 3 月まで開催。同展を通じて日韓文化交流を推進させるため、国外所在文化財財団 [韓国] の助成支援とギャラリー現代 [韓国] からの出品協力、韓国文化院からの後援を受ける予定。

8) 東京オリンピック・パラリンピック開催時に向けたインバウンド対応

- ・館内案内パンフレット、キャプションなどの英文対応の推進
- ・情報発信（SNS 英文）の強化を行う。

3. 民藝に携わる工人の育成及び協力・支援に関する事業

- ・日本民藝館展の開催(新作工芸公募展)

① 出展公募：新作工芸品の制作者および協力制作者を対象に作品を公募し、その選考を通して出品者を顕彰、併せて講評会を実施して、製作者の育成支援を促進する。

② 入選作の展示公開と即売

選考された優秀な作品を大展示室で展示公開する。また、入選作品の即売を通して作り手を支援し、世の中に優れた新作工芸品を普及させる。

4. 広報活動・運営管理の向上に関する事業など

1) 広報活動

- ・ホームページ/facebook/駅貼り有料ポスターによる展覧会情報の発信
展覧会や各種催事の情報をホームページやソーシャルメディアを通して発信し、また展覧会ポスターの電鉄構内への掲出により、幅広い客層の獲得に向けた活動を継続的に展開する。
- ・ホームページのリニューアル（スマホ、タブレット対応含む）
- ・マスメディアの情報による集客強化

館の展覧会・催事について、TV、ラジオ、新聞、雑誌、インターネット情報誌などの多方面

にわたるマスコミ取材に積極的に対応し、情報提供の周知化を継続的に進める。

- ・プレス及び関係者向けの内覧会の実施

夏と秋の企画展に際し、主にプレス関係者を対象に内覧会を開催して展覧会の告知に努める。

- ・弊館を紹介する映像資料の視聴公開

日本民藝館を紹介する映像を展覧会開催期間に合わせて視聴公開

2) 施設の整備

- ・防災管理点検に伴う整備（防災用品/非常食備蓄、避難通路の安全確保等）

以上